

税金に関する

お知らせ

5月は自動車税の納期です

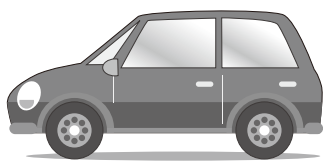
忘れずに、5月31日(火)までに納めましょう。

埼玉県の自動車税は金融機関・郵便局のほか、コンビニでも納められます。

なお、納税通知書は、5月6日(金)以降、お手元に届く予定です。

自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンター【☎050-3786-1222】にご連絡ください。(軽自動車は除く)

※自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」【☎048-830-3140】に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。



障害者等に対する軽自動車税の減免

障害の等級など一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税の減免が受けられる場合があります。

【対象】①障害者等または障害者等と生計を共にする者(障害者等のみで構成される世帯の場合は、障害者等を常時介護する者を含む)が運転する軽自動車等にかかわる軽自動車税(二人の障害者等について一台の減免)②その構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等にかかわる軽自動車税

【申請期限】5月31日(火)まで
【準備】①次のいずれか

- (a)身体障害者手帳
- (b)戦傷病者手帳
- (c)療育手帳
- (d)精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証
- ②納税通知書
- ③運転免許証
- ④納税義務者の印鑑
- ⑤自動車検査証
- ⑥納税義務者の通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)

問合せ：税務課資産税係
【☎35-12220】

平成28年度(平成27年分)課税(非課税)証明書・所得証明書の発行について

『平成28年度 町民税・県民税 税額決定・納税通知書』を、6月10日(金)(予定)に発送します(平成28年度の町民税・県民税(個人住民税)が課税されない方には通知書は発送されません。)。平成28年度(平成27年分)の課税(非課税)証明書・所得証明書は、個人住民税の賦課決定後の発行となりますので、6月10日(金)(予定)から発行することができます。

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ
納税についてお困りの方、一度ご相談ください。

◆5月の休日・夜間開庁日

- 休日(午前8時30分～正午) **5月8日(日)**
- 夜間(午後8時まで) **5月25日(水)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121~1125)】

固定資産税第1期と軽自動車税の納期限は**5月31日(火)**です
納税には便利な口座振替をご利用ください

住民税の申告は正しくお早めに

個人住民税は、その年の1月1日現在の住所地で、前年中の所得等に基づいて課税されます。

住民税の申告は、個人住民税の課税資料として使用されるほか、国民健康保険税やその他各種保険料、保育料、各種福祉年金手当などの基礎資料になります。平成28年度(平成27年分)の住民税の申告がまだお済みでない方は、税務課窓口(1階12番)で申告してください。

■申告が必要な方

平成28年1月1日に上里町に住んでいた方は申告が必要です。ただし、次の方は原則申告の必要はありません。

○税務署に所得税の確定申告書を提出された方
○平成27年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から上里町に給与支払報告書が提出されている方(給与支払報告書の提出については勤務先にお問い合わせください。)

○平成27年中の所得が公的年金等のみで、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除(医療費控除や生命保険料控除など)の適用を受けない方

○平成27年中の合計所得金額が住民税均等割非課税基準(扶養親族等がない場合は28万円)以下の方

※申告が必要でない方(例えば、所得のない方や、遺族年金・障害年金などの非課税収入があった方、扶養親族になっている方など)であっても、各種保険料(税)の計算や各種減免措置が受けられなくなるなどの影響がある場合がありますのでご注意ください。また平成28年度(平成27年分)の税務諸証明書が必要な方も申告が必要となります。

問合せ：税務課住民税係【☎35-1221(内線1131)】

■申告に必要なもの

- ①印鑑(認印可)
- ②所得に関するもの(源泉徴収票や支払調書等)
- ③控除に関するもの(控除証明書や領収書等)

※平成27年中に所得がなかった方は「印鑑」のみをお持ちください。

こむぎっち ちょっくら健康体操

大交流会を開催します!

日時…5月12日(木)、午後1時から(正午から受付)

会場…多目的スポーツホール

内容…第1部 基調講演「こむぎっち ちょっくら健康体操の効果」

関東脳神経外科病院理学療法士 今村 知恵子氏

体操取組み地域の発表(勝場、内出、西原町、五丁目)

第2部 参加者全員で「こむぎっち ちょっくら健康体操」の実施

準備…動きやすい服装、上ばき、水分補給用の飲み物

どなたでも無料でご参加いただけます(申込不要)。当日、お気軽に会場へお越しください。

当日、会場で下肢筋力測定ができます!※受付で整理券配布あり(先着50人)

問合せ…高齢者いきいき課地域包括支援係【☎35-1243】



ご存知ですか? 成年後見制度

認知症や障害などで判断能力が十分でない人が、財産管理や日常生活等の契約を行う時に不利益を被ったり、悪徳商法の被害にあったりする場合があります。このように自分で判断して行うことが難しい方を保護・支援する制度として成年後見制度があります。成年後見制度は大きく分けると次の二つがあります。

法定後見制度(判断能力が十分でない場合)

判断能力の程度により「後見」「保佐」「補助」の類型があります。家庭裁判所から選任された後見人等が本人の意思を尊重しながら、本人の生活に必要な契約の代理、本人のみで行った不利益な契約の取り消し、財産管理を行います。

問合せ…高齢者いきいき課地域包括支援係
【☎35-1243】

任意後見制度(判断能力が十分でなくなる前に)

将来、判断能力が十分でなくなったときに備え、本人と頼みたい人との間で頼みたいことを話し合い、その内容を公正証書にしておきます。判断能力が十分でなくなったときに、家庭裁判所に申立て、任意後見監督人が選任されると任意後見人の支援が開始されます。

社会福祉士による相談を実施(要予約)

毎週木曜日 午後1時30分～午後4時

高齢者向け給付金のお知らせ

賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため、国から支給される高齢者向け給付金です。

支給対象者

次の3つの条件をすべて満たす方

- 1.平成27年1月1日現在、上里町に住居登録がある方
- 2.平成27年度分の町民税(均等割)が課税されていない方
- 3.平成29年3月31日までに65歳以上となる方(生年月日が昭和27年4月1日以前の方)

支給額…支給対象者1人につき3万円(1回限り)

申請期間…4月18日(月)～7月29日(金)、午前8時30分～午後5時15分まで(土・日・祝祭日は除く)

※ただし、5月8日(日)、6月12日(日)は午前8時30分～正午までは受付を行います。

申請先・問合せ…町民福祉課社会福祉係
【☎35-1224】

マイナンバーカード(個人番号カード)の受け取りについて

マイナンバーカードの受け取りは予約制です

申請した方には受け取りについてお知らせする交付通知書(はがき)を郵送しますので、電話で予約をお願いします。

お受け取りの際には、通知書に記載された必要書類等をお持ちになり、ご本人が受け取り窓口(町民福祉課町民係)へお越しください。

マイナンバーカード(個人番号カード)受け取りに必要な書類

- ・交付通知書(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)
- ・個人番号通知カード
- ・本人確認書類 官公署発行の写真付身分証明書は1点(運転免許証、パスポート等)・写真付でないものは2点(健康保険証、年金手帳等)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

予約受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

マイナンバーの予約等に関する問合せ

町民福祉課内専用ダイヤル【☎71-6788】

上里町こむぎっち子育てサポート

連載で町の子育て施設を紹介④『子育て情報サポート!』



ひまわり保育園



今月は、七本木地区で昭和41年から認可保育園として開園している「ひまわり保育園」です。

- 場所…
上里町大字七本木3316-3
- 定員…130名
- 電話…☎33-0352

当園では外遊びを多く行っており、毎日子どもたちの笑い声や笑顔であふれています。保護者の方が安心して預けられる、とても明るい雰囲気の保育園です。

園からの言葉

叱るより褒めることを多くしています。
褒められると子ども達はやる気が出ます。
そのやる気を大切にし、一人一人の個性を伸ばしてあげる保育を心がけています。
子供たちには自ら成長しようとする力があるのです。



園庭でも遊べますが、広い屋上でも遊ぶことができ、遊具もたくさんあります!



本園の隣に乳児(0歳児)専用の第二保育園があります。まだ上手に歩けない子も、ここで伸び伸び遊べます。



がん個別検診が始まります!

受診希望でまだ申込みをしていない方は、広報3月号と同時配布をした「上里町健康ガイドブック」についている「検診申込みハガキ(5月末日まで有効)」か、保健センターへ電話で申込みをしてください。はがきには必ず氏名住所等をご記入ください。

※年齢基準日は平成29年3月31日です。
※検診費用が無料・免除となる方:①年齢基準日で70歳以上の方②生活保護受給の方③65歳~70歳未満で後期高齢者医療制度に加入している方④町県民税非課税世帯の方(④の方は受診希望日の1週間前までに保健センターで申請し承認された方に限ります)

※個別検診のほか、集団検診を行っているがん検診もあります。

詳しくは「上里町健康ガイドブック」をご覧ください。保健センターまでお問合せください。

各種がん検診(個別)

検診の種類	対象者	費用	実施期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,300円	平成28年5月~平成29年3月
乳がん検診	40歳以上の女性	1,600円	
前立腺がん検診	40歳以上の男性	250円	
大腸がん検診	40歳以上の男女	350円	
胃がんリスク検診(ABC検診)	40・45・50・55・60・65・70歳の男女	400円	

「上里町健康ガイドブック」に掲載されている大腸がん個別検診の費用「300円」は誤りです。正しくは「350円」です。訂正してお詫びします。



~自分の健康を守りながら、ちょっとだけトクしてみませんか?~

上里町いきいきスタンプラリーがはじまります!

スタンプラリー対象事業を受診・参加した方に「こむぎっちスタンプ」を押印します。賞品交換条件を満たした先着150名様に「こむぎっちグッズ(非売品を含む)」等を贈呈します。スタンプラリー対象事業は健康づくりに関する事業ばかりです。ぜひご参加ください。

対象事業…保健センターの検診や健康教室のほか右記の事業も対象となります。

※このほか、年度途中で事業が追加されることがあります。

実施期間…平成28年5月~平成29年3月末まで

参加方法…対象事業に参加した方にスタンプラリー台紙をお渡しします。対象事業を受診・参加するときに台紙をお持ちください。スタンプを押印します。

問合せ…保健センター【☎33-2550】

【対象事業】	こむぎっち ちょつくら健康体操大交流会	認知症サポーター養成講座
歩け歩け運動	元旦歩け走ろう会	各公民館館外研修

健康・子育てインフォメーション

保健センター予定表 ☎33-2550

5月	11日(水)	赤ちゃん相談・離乳食の話
	12日(木)	2歳6か月児歯科健診(平成25年10月生)
	13日(金)	1歳6か月児健診(平成26年10月生)
	16日(月)	3歳6か月児健診(平成24年10月生)
	17日(火)	3・4か月児健診(平成28年1月生)
	18日(水)	7・8か月児健診(平成27年9月生)
	18日(水)	5歳児健康相談(平成23年5月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

【本庄市保健センター内 ☎23-3322】

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

5月 8日(日)	はにぼんクリニック	☎22-3596
5月 15日(日)	千田医院	☎76-0041
5月 22日(日)	高橋外科整形外科	☎22-6211
5月 29日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
6月 5日(日)	高山整形外科	☎22-3245

離乳食のお話を 開催します

保健センターでは、これから離乳食を始める方や始めたばかりの方を対象に離乳食のお話を実施します。事前のお申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

日 時…5月11日(水)

午前10時30分～11時30分

会 場…保健センター

対象者…生後4～6か月児の保護者

内 容…栄養士による離乳食の進め方についての講話

準 備…母子手帳・離乳食づくりきほんの「き」

(3・4か月児健診で配布した資料)

問合せ…保健センター【☎33-2550】

不妊治療助成事業が始まりました

町では、不妊に悩むご夫婦への支援として、不妊治療に要する費用の一部助成を始めます。

【対象】次の要件全てに該当する方

- ①法律上の婚姻関係にある夫婦であること
- ②不妊治療を受けている方(第三者からの精子、卵子、胚の提供による不妊治療および代理母等は除く)であること

- ③助成金の交付申請日において、不妊治療を受けて方が、1年以上前から上里町に住民登録をしていること

- ④町税に滞納がないこと

- ⑤医療保険各法における医療保険に加入していること

※助成対象治療についての詳細はお問い合わせください。

【助成内容】対象治療に要した費用の自己負担額

(同一夫婦1組、1年度に1回・通算して5年度を限度、10万円を限度)

【申請方法】※平成28年度に行われる治療が申請できます。

- ①上里町不妊治療費助成金申請書

- ②上里町不妊治療実施証明書

- ③不妊治療費に係る領収書および明細書

- ④戸籍謄本 ⑤医療保険証

- ⑥県助成金の支給決定を受けている方は、その交付決定通知書

- ⑦上里町不妊治療費助成金交付請求書

(申請者の名義でない場合は自署した委任状の添付が必要)

問合せ…保健センター【☎33-2550】



妊婦歯科健診が始まります！

妊娠中はホルモンのバランスが崩れ、むし歯や歯周病等にかかりやすく、早産の原因となることがあります。

ぜひ妊娠中に歯科健診を受け、生まれてくる子どものためにも、むし歯と歯周病の予防をしていきましょう。

○内容

町に住所を有する妊婦の方は、指定の歯科医院で妊婦歯科健診を1人1回、無料で受けられます。5月から母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診受診券を交付します。4月末までに既に母子手帳を交付されている出産予定日が平成28年6月1日以降の方へは、受診券を5月上旬に送付します。

問合せ…保健センター【☎33-2550】



訂正とお詫び

広報4月号P9「歯周疾患検診のお知らせ」内の歯科医院の電話番号に誤りがありました。正しくは以下の通りです。訂正してお詫び申し上げます。

◆平成28年度歯周疾患検診実施歯科医院一覧

本庄市 やしろ歯科医院 本庄1-3-2 ☎21-8846

本庄市 やない歯科医院 見福5-8-17 ☎22-7727

問合せ…保健センター【☎33-2550】